

# abirā 2

2022  
no.188  
あびら

特集 日本最古の保健保安林  
「鹿公園」の歴史

# 日本最古の保健保安林 「鹿公園」の歴史

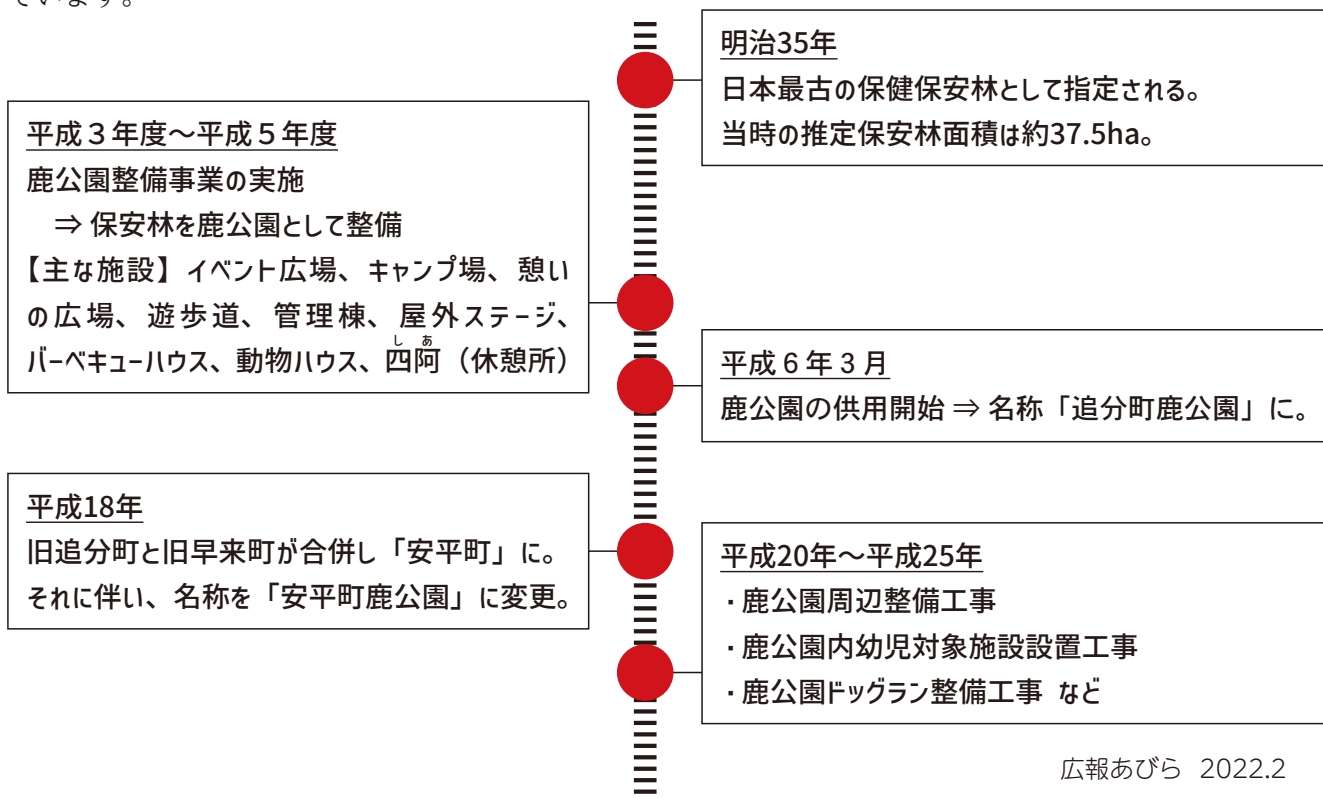


JR追分駅から西に約500メートル、日本最古の保健保安林の中にある「鹿公園」は憩いの場として親しまれ、最近ではキャンプ人気もあいまって、町外から来園者も増えています。

普段何気なく鹿公園の前を通り過ぎている、散歩をしているという町民の皆さんに、鹿公園の歴史を知って、より親しみを持っていただけたらと思い、この特集を企画しました。

## 鹿公園の歴史

明治23年に北海道炭砒鉄道室蘭線・夕張線の建設工事が行われる以前、追分地区（当時は植苗村）は原生林だったそう。鉄道の建設工事に伴い、無人地帯であったこの地に工事関係者が移住してくるようになりました。明治30年制定の旧森林法に規定された公衆衛生林が根拠となり、明治35年に日本最古の保健保安林として現在の鹿公園周辺が指定されます。指定されたことで当時のまま残され、現在に至っています。



## 鹿公園の鹿



鹿公園は昭和29年に旧追分町の町有林となります。当時、町内には町民の憩いの場がなかったため、この町有林一帯を公園にしようと計画。昭和43～44年頃から池を掘るなど整備を進めました。昭和46年に当時160万円の予算で鹿牧場を設けるべく、フェンスやブロック小屋などを作り、同年10月21日に様似町より雌雄2頭の鹿（ポッポくんとポッピーちゃんという名前だったそう）を買い入れ、飼い始めます。

それ以来、自然繁殖でその数を増やして昨年は3頭が誕生、令和4年1月現在で13頭が飼育されています。「鹿公園」という名前の通り、この公園の象徴的存在です。以前は他にクジャクやアヒル、サンケイ、ウサギなどが小屋で飼育されていましたが、現在はウサギのみです。

## 鹿公園の施設

平成3年度から平成5年度にかけ、大規模な鹿公園の整備事業が行われました。平成3年度の基本設計では、現在の「憩いの広場」の南側に2つの池が配置される予定でしたが、平成5年度に計画を大幅に見直し、池を芝生広場とする予定であった位置に変更します。



その後、北海道が所有していた苗畑（北側・南側の2か所）が廃止となって、平成13年に町の所有地として買収。平成20年から平成25年にかけて行われた鹿公園周辺の整備事業で、北側の苗畑をパークゴルフ場に、南側の苗畑を第2キャンプ場・ドッグラン・駐車場に整備し、現在の鹿公園となりました。

## 鹿公園の四季

保健保安林は、指定された当初の原生林のまま残されていて、北海道ならではの樹木や植物など、その種類は100種類以上！

園内には、春にミズバショウやサクラが咲き、夏にはスズランやスイレンが、秋はサクラやイチョウなどの葉が色づき、冬には木々に雪が積もって幻想的で美しい景色を見せてくれます。

植物だけでなく、飼育しているエゾシカ、ウサギ以外にもたくさんの生き物が生息しています。四季を通してたくさんの野鳥が姿を見せ、夏は川でホタルが飛び、冬には雪の上を歩く野生の鹿やキタキツネの足跡を見ることができるなど、1年を通して自然の豊かさが感じられる場所です。



※この特集は、令和3年9月29日に町Facebookで公開した記事を再編集したものです。



令和4年1月9日(日)開催

# 令和4年 安平町成人式 @ 町民センター大ホール

今年成人となったのは平成13（2001）年4月2日～平成14（2002）年4月1日に生まれた方々。安平町では159名が成人を迎えられました。おめでとうございます！

限られた時間の中、久しぶりの再会を喜び合い、写真を撮ったり思い出話に花を咲かせていました。



令和四年安平町成人式会場

祝 令和4年 安平町成人式



# 自分が“世界”と出会う場所

## 早来地区 義務教育学校 について

はじめに

令和5（2023）年4月、早来地区に義務教育学校が開校します。

皆さんにもっと新しい学校について知っていただくため、令和3（2021）年8月号より連載をスタートしました。

今月は、進展がありました新しい学校の「名前」に関するを中心にご説明します。

### 今後広報紙で

#### 紹介すること

今後は次のようなテーマで義務教育学校に関する情報をお伝えしていく予定です。

#### 3月号

なぜ義務教育学校としたのか、なぜその場所にしたのかなどの理由について  
みんなの新しい学校をつくる会について

#### 4月号

この学校を建てるためにかかる費用などについて

#### 5月号

新しい学校の教育目標などについて

#### 6月号

開校までのスケジュールや進捗状況などについて

※皆さんからの質問事項や事業の進み具合などによっては、内容を変更することがありますのでご了承ください。

### 早来地区義務教育学校

#### 建設の様子

1月25日(火)時点での様子をお伝えします。



### これまでの動き

広報あびら12月号において、この学校に興味・関心を持っていらっしゃる皆さんへアンケートを実施

し、その結果が出たことをお知らせしました。

9月 校名の公募

(アンケート)

10月 結果の集計と

決定方法検討

11月 候補案の選定

12月 児童・生徒投票の実施

9月のアンケートでは、ご応募いただいた意見の中でほとんど一致するものが見られなかったことから、いただいた意見を分析し、開校準備委員会という会議の中でいくつかの候補案をつくりました。

### 校名候補3案と

#### 児童・生徒投票

最終的には、次の3つの候補案をつくりました。また、その候補案をどのように一つに決めていくかを会議した結果、「今、早来地区の学校に通っている児童・生徒に選んでもらおう」ということになりました。

## 校名候補案

- ・公募結果から、校名の前部分に地名「早来（はやきた）」、後部分に校種名「学園」は確定とする。
- ・校名の中間部分の候補は、上位3件とした。
- ・上記を組み合わせた名称パターン（地名+校種名 or 地名+ワード+校種名）
- 【候補案】
  - ・早来学園（はやきたがくえん）
  - ・早来柏学園 または 早来かしわ学園（はやきたがくえん）
  - ・早来未来学園 または 早来みらい学園（はやきたみらいがくえん）

## 安平町立早来義務教育学校 「校名」投票結果

### 得票数

1位	早来学園	136票
2位	早来未来 または みらい学園	98票
3位	早来柏 または かしわ学園	58票

## 児童・生徒投票の結果

3つの候補案について、早来中学校・早来小学校・遠浅小学校・安平小学校に就学する児童・生徒の皆さんへ、12月13日～17日にかけて投票を受け付けました。

結果、最も得票数が多かったのは、『早来学園』でした。

選んだ理由として最も多かったのは、「シンプルで覚えやすい」、「書きやすい」ということでした。また早来地区に住む方でも、そうでない方でも「誰にでも分かりやすい」という点も多くあげられています。

※投票の内訳は上記の通り

## 今後の動き

児童・生徒の皆さんに選んでいた『早来学園』を最終候補として、3月に開催される町議会へ提案し、最終決定していただくことを予定しています。

※教育委員会へは、1月に提案し、承認されています。

## 決まったこと

### これから決めること

#### 【制服について】

11月号広報において、アンケートの結果、形を『ブレザー』にすることをお知らせしました。

今月、そのブレザーを製作していただく業者を決める予定です。その後、どういったデザインのブレザーとするかなどを決めていきます。

#### 【校章や校歌について】

これらは、どういった校名になるかが、制作に大きな影響を与えます。3月に校名が決定しますので、4月以降に順次準備を進めていく予定です。完成は、令和5（2023）年2月頃を計画しています。

#### 【これから決めること】

次のことがらについては、今後決めていく内容です。決まったことは随時、広報紙やインターネットを活用し、お知らせしていきます。

- ・制服のデザイン
- ・校章のデザイン
- ・校歌の作詞作曲
- ・校則（つくるかつくらないかを含めて）
- ・日課表（授業時間や休み時間など）
- ・行事の内容 など

## 質問をお寄せください！

新しい学校に関するご質問を、メールまたはお電話でお寄せください。

可能な限り、広報紙面で回答します。そうすることで、ほかのマチの皆さんにも理解を深めていただく機会とさせていただければ幸いです。

メールの場合は、ご住所とお名前、メールアドレス以外の連絡先を記入してください。

※個人情報情報は、紙面で公開されません。

**問1** 現在、埼玉県の公立中学校で勤務しています。復興のシンボルとして、安平町が取り組まれているみんなの学校づくりに興味があります。令和5年度の開校にあたって、新規教職員の募集は考えていますか？

**答1** 現在建設中の学校は公立（町立）の義務教育学校です。採用は北海道教育委員会が行うため、町教育委員会では独自に行っていないことをご理解ください。当町の取り組みに共感いただきありがとうございます。

**問2** PTA活動はどうなるの？

**答2** 現在早来地区の各小・中学校のPTA役員会の中などで検討を進めています。「今まで通りの仕組みで新しい学校に導入する」・「これを機に廃止する」・「別な形に変える」など多角的な検討をしている最中です。

**問3** 新しい学校は義務教育学校になります。これまでの小・中学校の教育内容は、どう変わるのですか？

**答3** 義務教育学校は制度上、独自のカリキュラムを導入することも可能ですが、転入学なども想定されますので、現段階で大きく変える予定はありません。

引き続き、当町の生涯学習計画（教育大綱）の重点として掲げる子どもを主体とした（子どもの社会参画を基軸とした）「社会に開かれた教育課程」の実現を目指していきます。

**問4** 新しい学校（施設）で行われる授業などの活動はどうなりますか？

**答4** 次のような大きな特徴があります。

- ・教室の広さを従来の1.5倍から2倍確保することで、多様な

教育方法に対応できるようになります。

- ・大型のプロジェクトとホワイトボードを設置することで黒板を無くし、すでに児童・生徒へ一人一台配られているiPad等によりICTを積極的に活用し、主体的に学べる学習環境となります。

- ・中学校段階では、国語や数学などの教科も専用の教室を用意することで、教科の魅力を活かした授業を展開できるようにします。

これらの特徴のある教育環境の中で、文部科学省が日本のすべての学校で実現を目指す『個別最適な学び』と『協働的な学び』により、児童・生徒の皆さんがより主体的に対話的な学習を通じて、より深く学ぶことができるかと期待しています。

**問5** 具体的な行事の内容はどのように考えていますか？

**答5** 具体的な内容は現在検討を進めています。町や教育委員会の基本的な方針としましては、子どもを主体とした社会参画を促していきたいと考えています。行事のみならず普段の授業等の諸活動においても、子どもたち

の「やりたい」と先生方の「支えたい」をすべて叶えることができない施設環境を提供していきたいと思っています。

**問6** 素晴らしい施設環境が提供されると仮定したとき、そこではどのような力が子どもたちに育つと考えていますか？

**答6** 児童・生徒の興味や好奇心を育み、それに支えられた知識や技能、思考力や表現力、対話力等の資質・能力を培うことができるかと考えています。そのうえで、「自ら世界を拓げる力」・「未来に向かって挑戦する力」・「互いの良さを認め合う力」といった生涯にわたってともにたくましく生きていける力を育むことが目標です。

また、「安平町で学び育つことができ良かった」と思っていただけのように努めていきますので、保護者や地域の皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。



## 検討会のご案内

継続的に参加されている町民の方々が主体となって、「学校の丘づくり」を考える企画が進められています。

興味のある方は、どなたでもご参加いただけます。また、保護者同伴（または保護者の送迎）であれば、児童・生徒の皆さんの参加も大歓迎です。

### 日時

2月22日(火)18時30分～

毎月開催を予定しています。

日程等は、町ホームページやLINE@でもお知らせします。

### 場所

総合庁舎（早来） 大会議室

### その他

・お申し込み不要

・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が出された場合などは、中止することがあります。その際は、町ホームページやLINE@でご連絡しますのでご確認ください。

## インターネットを活用した情報発信

新しい学校の情報は、町ホームページでも紹介しています。内容は随時更新しています。安平町は、『子どもにやさしいまち』を目指しています。実際に学校を利用する子どもたちにこの学校を知ってもらうため、分かりやすい表現を心掛けています。まだ習っていない漢字もあるかもしれませんが、ぜひ子どもたち自身にも読んで欲しいと思っています。

みんなの学校づくり（早来地区義務教育学校）

<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/asobimanabi/gakko>



あびらの教育と暮らし、まるわかり。（町ホームページ）

<https://www.town.abira.lg.jp/chiikishinko/ijupr>



Facebook



あびらのまちの様子を、SNSで発信しています。

Facebookではまちの取り組みや事業などを、YouTubeではあびらチャンネルで放送した過去の動画などをご覧いただくことができます。

YouTube



### 問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ メール [gk-kyouiku@town.abira.lg.jp](mailto:gk-kyouiku@town.abira.lg.jp)

☎ 7036



Child  
Friendly  
Cities  
Initiative

unicef   
for every child

## ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）』

令和3（2021）年12月17日、ニセコ町・宮城県富谷市・東京都町田市・奈良県奈良市とともに、日本で初めてのCFCI実践自治体となりました。

### 子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）って何？

ユニセフ（国連児童基金）が提唱し、世界ではすでに2021年現在で60近い国々で実施されているものです。

皆さんは、1989年に国連が世界各国に提案し、日本では1994年に世界各国と約束を結んだ『子どもの権利条約』というものをご存じでしょうか？

CFCIは、子どもに一番近い存在である市町村（安平町などの地方公共団体）が、この約束を守っていくための活動のことです。

この活動の特長は、そこに住む大人たちと同様、子どもたちもまちづくりに参加してほしいと考えているところです。つまり、子どもたちは大人たちに「守られる対象」としてみるのではなく、子どもたち自身の考えや思うことを伝え「ともに考える対象」としてみるということです。

Child  
Friendly  
Cities  
Initiative

頭文字をとって「CFCI」と呼ばれます。

また、「子どもにやさしいまちづくり事業」として日本語訳が当てられています。



## 安平町が考える CFCI とは？

子どもたちがまちの活動に積極的に参加し、子どもたちの意見も聞きながら進めていきたいと考えています。つまり、「子どもが当たり前で意見できるまちづくり」、「子どもたちが安心して過ごせる（遊び、学べる）まちづくり」と考え、子どもが主人公のまちにしていきたいと考えています。

しかしこれは、大人たちをないがしろにするということではありません。例えば、高齢者の方やしょうがいのある方にやさしいバリアフリーは子どもたちや妊婦の方にやさしいように、『子どもたちにやさしければ、みんなにやさしいまち』を目指すという決意を表すものです。



私たち安平町（地方公共団体）が実施するすべての行為について、子どもたちに意見を求めることは不可能と考えています。それでも一つでも多く、そして子どもたちに身近な問題を中心に取り組んでいきたいと考えています。

また、子どもたちに直接意見が聞けなくても、子どもたちの気持ちを想像して、子どもたちの目線に立ってものごとを考えていきたいと思えます。

日本ユニセフ協会および安平町では、公式ホームページにてCFCIに関する情報を発信しています。ぜひご覧ください。

※インターネット環境がない方はご連絡ください。紙に印刷してお渡しします。

日本ユニセフ協会HP  
URL  
<https://www.unicef.or.jp/cfc/>



安平町CFCIページ  
URL  
<https://www.town.abira.lg.jp/kosodate/anshin-kosodate>



### 問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ メール [gk-kyouiku@town.abira.lg.jp](mailto:gk-kyouiku@town.abira.lg.jp)

☎ 7036

## 安平町生活復興調査結果等について

先月号に引き続き、「平成 30 年北海道胆振東部地震検証業務」の一環として今年度夏に実施した「安平町生活復興調査」の結果等についてお知らせします。今回は「あなたの備え」についてです。

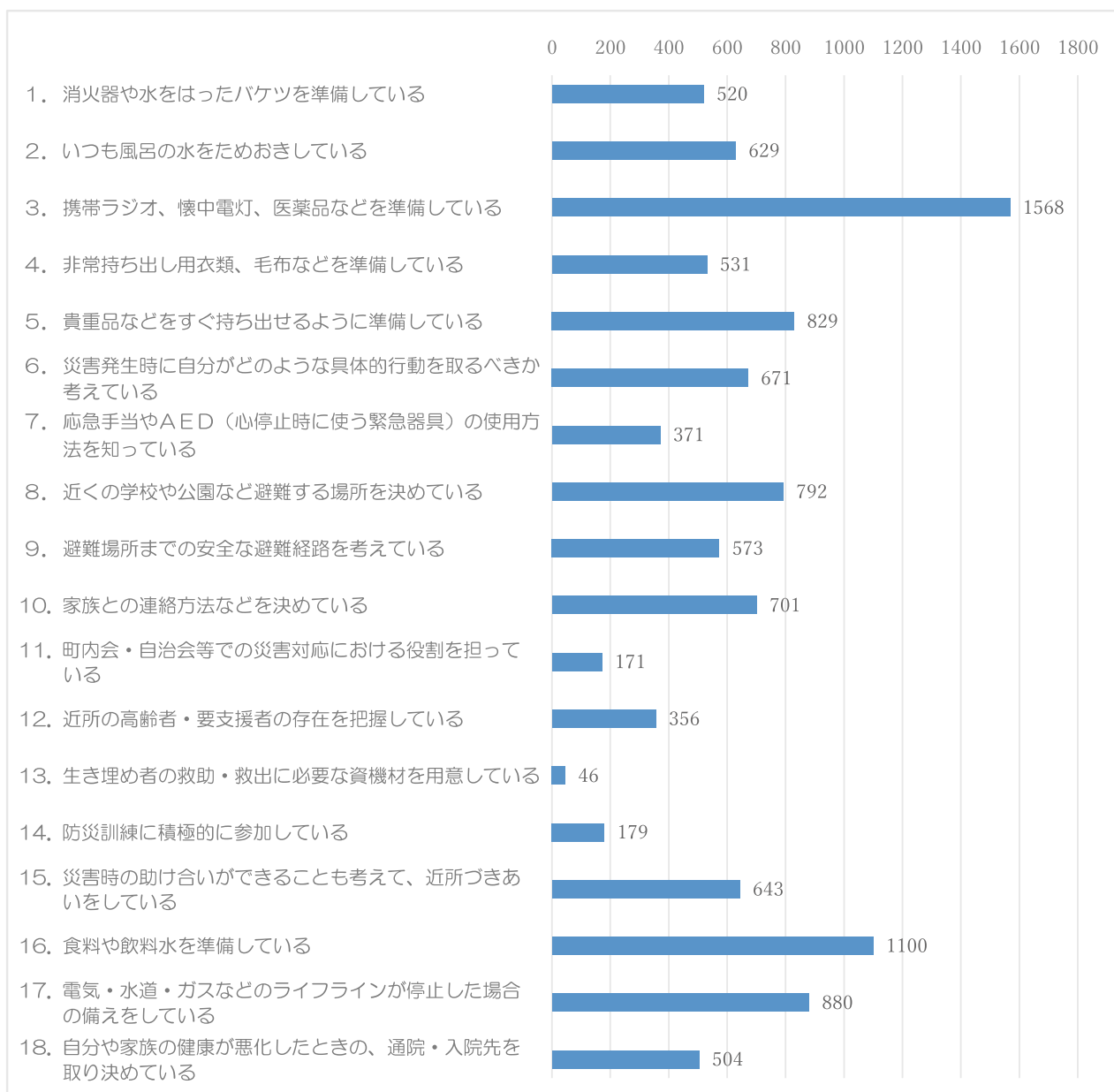
調査結果については、「胆振東部地震検証本部会」により分析、検討がなされており、今年度末に町に対し検証結果として報告及び提言がなされる予定です。

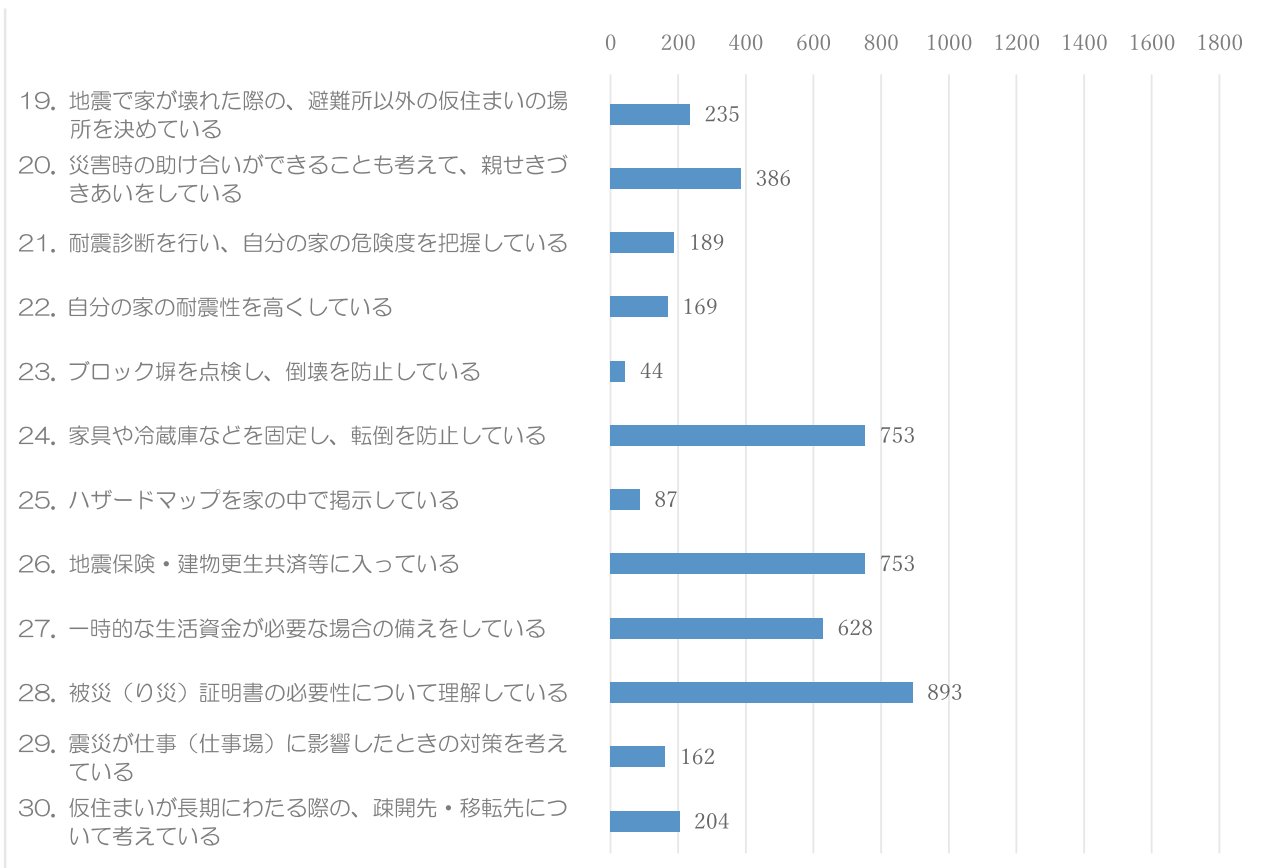
問合せ 総務課情報グループ ☎2511

### ○調査概要

- ・調査期間：令和 3 年 7 月 21 日～8 月 31 日
- ・調査方法：郵送による送付、返送方式
- ・発送件数：6,644 件
- ・回収件数：2,000 件（うち有効回答件数 1,992 件）
- ・回収率：30.10%

○あなたの家で、大地震が起こった場合に、備えとして実行されているものについて、あてはまるものすべてに ○をつけてください。





調査の結果、各家庭単位での備蓄や避難への準備などに比べ、自宅等の耐震化や災害復旧期の対策については数値がやや低い傾向となっています。

#### 【自主防災組織の結成、地域活動へのご理解・ご協力をお願いします】

大規模な災害が発生したとき、さまざまな悪条件が重なることにより、町や消防機関等の活動能力が低下することが考えられます。このような中、住民への情報伝達や安否確認などを迅速に行い、被害を最小限に抑えるためには、町民皆様の協力が不可欠です。各地域で自主防災組織の設立、地域単位での防災対策について引き続きご協力をお願いします。

#### 【避難情報に対するガイドラインが改正されています！】

令和3年5月より、避難勧告が廃止され避難指示に一本化されています。また、避難所へ行くことだけが避難ではありません。安全な知人宅への移動、浸水想定や耐震性などの安全を確認し自宅を過ごすことも避難です。ぜひ家族で災害ごとの避難行動を話し合ってみてください。

#### 【自宅の耐震化について考えてみませんか？】

平成7年に起きた阪神・淡路大震災による被害者の大半は建築物の倒壊によるものでした。自宅が倒壊しないことは、自分と家族が被害に遭わない第一歩です。安平町では来年度も既存住宅の耐震診断、設計、改修工事への補助を行う予定ですので、考えてみてはいかがでしょうか（今年度の募集は終了しております）。

#### 【安平町ハザードマップを改訂中です】

ハザードマップは、地震、大雨、土砂災害といった災害が起こったときに、どこにどのような危険があるか、また災害が起こった場合はどこに避難したら良いかという情報をまとめた冊子です。町では今年度改訂作業を進めており、4月以降に町民の皆様にお届けする予定です。お手元に届いた際には、自宅に起こりうるハザードや避難すべき場所を災害ごとに確認するなど、ご活用いただきますようお願いいたします。

# お知らせ

町や道などからのお知らせです。

## 町長・町議会議員の選挙 期日について

令和4年4月22日任期満了となる安平町長および安平町議会議員の選挙期日が決定しましたのでお知らせします。

### 投開票日

4月17日(日)

### 同告示日

4月12日(火)

なお、安平町長選挙および安平町議会議員選挙へ立候補を予定する方に対する説明会の日程については次のとおりです。

### 日時

3月8日(火) 13時30分～

### 場所

総合庁舎2階 大会議室

### 対象

立候補予定者、総括責任者予定者、出納責任者予定者など

説明に伴い、立候補届出に必要な諸用紙などの交付もを行いますので、立候補を予定する関係者の方は必ず出席して

ください。

### 問合せ

安平町選挙管理委員会  
(総務課総務グループ)

☎22511

## ふるさと納税お礼品事業 者セミナー開催のご案内

近年、人気が高まっているふるさと納税は、地域特産品の販路を拡大する手段としても注目されています。

町と(一社)あびら観光協会では、ふるさと納税運営サイトの担当者講師として招き、現在の商品トレンドや独自性を生かした商品例など、利用者にとって魅力ある「お礼品」の傾向をつかむためのセミナーを3月に開催する予定です。

セミナーの詳細は広報あびら3月号に掲載しますので、新規お礼品の開発や新規参入を考えている事業者、既登録事業者など興味のある方はぜひご参加ください。  
※セミナーへの参加は無料です。

※オンライン(ZOOM)での配信も予定しています。

※オンラインでの通信が当日機材トラブル等により配信できなかつた場合、当日の映像を別途配信する形式に変更する場合があります。ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、急遽中止となる場合があります。ご了承ください。

### 主催

安平町、(一社)あびら観光協会

### 問合せ

商工観光課

商工観光労働グループ

☎297083



## ほろっとするお茶のご案内

臨床心理士さんと一緒にお茶を飲みながらお話ししてリラックスする時間をもちませ

んか？

地震後の不調や新型コロナウイルス感染症への心配など、先のことや体調の調子がよくない、気になることがたくさんあって疲れるなど少しいつもと違うからだとこころを癒しませんか？ちょっとしたのぞいてみるだけでも大丈夫です。保健師もおりますのでぜひご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため、状況により中止する場合があります。ご了承ください。

### 日時

2月14日(月)

①12時30分～14時

保健センター

②14時30分～16時

ぬくもりセンター

会議室2

### 内容

臨床心理士さんと茶話会、おやつで栄養補給(試食あります)

### 問合せ

健康福祉課

健康推進グループ

☎297071

## 安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1 (JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

# D51 ベーカリー出張販売!

2月16日(水)

11時～14時 (売り切れ次第終了)



# 苫小牧税務署からのお知らせ

次のとおり確定申告会場を開設します。

なお、確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」（会場当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行）が必要です。また、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

ご来場の際には、マスクの着用や手指の消毒などにご協力をお願いします。

また、入場時にLINEで事前発行した際に表示される「受付完了」画面もしくは当日配付した「入場整理券」を確認しますので、必ずお持ちください。指定された時間に遅れた場合は入場できない場合があります、会場の混雑状況によっては、指定された時間内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

**申告相談会場** 苫小牧市労働福祉センター（苫小牧市末広町1丁目15番7号）

**開設日** 2月1日(火)～3月15日(火)（ただし土、日、休祝日を除く）

**相談受付時間** 9時～16時

※新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から混雑を避けるため、本年に限り上記の期間で開設します。

申告のご相談は、会場を開設する2月1日(火)以降にお越しください。また、会場にお越しの際には「前年の申告書の控え」、確定申告に必要な書類をご持参ください。

なお、作成済みの確定申告書は、郵送等により税務署に提出してください。

申告に関するご質問は、電話でお問い合わせください。

**問合せ** 苫小牧税務署 ☎0144-33165（自動音声）

〒053-0018 苫小牧市旭町3丁目4番17号



▲国税庁LINE公式  
アカウントはこちら

## 広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が  
**無料です。**

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

「相続・遺言に関する講演会」  
開催延期について

2月9日(水)に開催を予定していた講演会につきまして、北海道にまん延防止等重点措置が適用された状況を鑑み、延期することといたしました。なお、開催日程が決まりましたら、改めて周知します。

問合せ 総務課総務グループ ☎2511

## 広告欄

真心こめて毎日ご奉仕価格

◆出産内祝い ◆全快祝い  
◆お歳暮 ◆入進学内祝い  
◆法要・記念品  
◆カタログギフト

贈り物の専門店  
**ダイソー**  
— ケーズデンキさんとなり —  
苫小牧市新開町4丁目2-12  
☎(0144) 53-0901

二百坪の売り場面積、豊富な品揃えでお待ちしております。

ポロポロの本でも古雑誌も何でも買取いたします！  
すうきえんどう  
**古本出張買取の数奇縁堂**

・全ての本にお値段を付けて買取  
・100冊ごとに500円ずつアップ  
・梱包材不要、整理不要、自宅まで取引

安平町追分本町4丁目22番地（店長：村田）  
**電話：080-9615-1939**  
※受付時間 19時～22時（日中の着信で夜に折り返し致します）  
E-mail: books-hokkaido@suukiendou.com  
URL: https://suukiendou.com  
【古物商】北海道公安委員会許可 第101230001111号

公式HPへ

# 国民年金からのお知らせ

## 国民年金保険料の学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生※1が対象となります。

お手続きの際には、年金手帳および学生等であることまたは学生等であったことを証明する書類（在学証明書・学生証の写し）をご持参ください。

※1 学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校のこと。

## 任意加入制度について

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間の保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます（国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります）。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

## 付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料（16,610円）に加えて付加保険料（月々400円）を収めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

上記のお手続きをご希望の方は、役場またはお近くの年金事務所にてお申し出ください。

## 窓口・問合せ

税務住民課住民生活グループ ☎ 22 2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎ 25 2411



# 福祉灯油特別対策事業のお知らせ

## 「灯油等購入費用」支給申請を受け付けています

### 対象世帯につき、10,000円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行います。  
対象条件をご確認いただき、該当する場合は3月11日(金)までに申請してください（申請をした日を基準日とします）。

#### 対象となる世帯

##### (1)高齢者世帯

世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和4年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）

##### (2)ひとり親世帯

満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯

##### (3)しょうがい者世帯

障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している方、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯

※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

#### 対象外となる世帯

- ・生活保護世帯
- ・介護保険施設※、または高齢者・しょうがい者・児童福祉施設に入所している世帯。ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除きます。
- ・課税世帯と同じ住居に居住している世帯
- ・申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準とする）

※介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等をいいます。また、高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。

#### 申請の方法

振込希望口座番号と印鑑を持参のうえ、必要事項を申請書に記入し、手続きをしてください。  
なお、役場への来庁が難しい場合、電話等でご連絡いただければ申請書を自宅まで郵送します。

#### 申請先

- ・健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）
- ・住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

#### 助成の方法

申請書に記載された口座に振り込まれます。

#### 問合せ

健康福祉課福祉グループ ☎ 7071



# 眼底検査受診費用の一部を助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用の一部を助成します。

## 対象者

満40歳以上（昭和57年3月31日以前に出生された方）で、下記に該当する方は除きます。

- ①令和3年度の健康診査で眼底検査を受けた方
- ②通院（医師の指示がある）により眼底検査を受けている方

## 受診方法

- ①役場で「眼底検査受診御依頼書」と「安平町眼底検査費用助成交付申請書」の交付を受ける。
- ②「眼底検査受診御依頼書」を自分で選んだ眼科医療機関へ提出、検査を受けて検査料金を医療機関で支払い、領収書を発行してもらう。

※「健診」扱いになるので、保険証は使えません。

- ③「安平町眼底検査費用助成交付申請書」に記載し、②の領収書を郵送、または窓口へ提出して費用の助成手続きを行う。

※助成額は5,038円が上限です。

## 助成期間

1月1日(土)から3月31日(木)までに受診した検査が助成の対象となります。

## 助成申請手続き期限

4月15日(金)まで

問合せ（ご不明な点は右記までご連絡ください） 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

## ドッグラン（早来地区）について ご意見をお聞かせください

先日「鹿公園のようなドッグランを早来地区にも作ってほしい」というご意見が“ていあんくん”に寄せられました。これまで、早来地区にドッグランを望む声が少なかったことから、これを機会に皆様のご意見を募集します。たくさんのご意見をお持ちしております。

**募集期間** 2月10日(木)～3月31日(木)

**募集方法** 建設課土木・公園グループ窓口、電話、メール

※メールの場合、名前、住所、電話番号を必ず記載ください。

**対 象** 早来地区にお住まいの方

**問 合 せ** 建設課土木・公園グループ ☎ 7075 メール kouen-kanri@town.abira.lg.jp

## 消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器が作動して、家や家財を守った事例は多数あります。「まさか！」の火事に備え、正常に作動するよう1か月に1回程度は点検を行いましょ。

### こんな事例がありました

家人が鍋に火をかけたまま外出してしまった。近所の住人が住宅用火災警報器の音で異変に気づき、周囲を見渡したところ、隣家の台所の窓から白煙が出ているのを発見し119番通報。早期発見となったため、焼損したのは鍋のみであった。



問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎ 2074 追分出張所 ☎ 2119

# 令和3年度「第40回全国中学生人権作文コンテスト」 札幌地方大会で追分中学校生徒の作品が受賞しました

札幌法務局、札幌人権擁護委員連合会および北海道による標記コンテストにおいて、札幌法務局管内の中学校、139校4,522編の応募の中から追分中学校の生徒の作品が受賞しました。おめでとうございます。

12月16日(木)には追分中学校において、町人権擁護委員より表彰状と記念品が贈呈されました。



## 札幌地区大会

最優秀賞（札幌法務局長賞） 作品名『身近な差別』 追分中学校3年 吉本 彩恵さん  
※最優秀賞の吉本さんの作品は中央大会へ推薦となりました。

## 株式会社丸博野沢組様へ 感謝状を贈呈しました

12月27日(月)、遠浅小学校において北海道開発局室蘭開発建設部からの発注で安平川河川工事を行っていた株式会社丸博野沢組様に対し、遠浅小学校長（吉成透校長）より感謝状が授与されました。

この授与は、工事箇所近隣に位置する遠浅小学校に対し、地域貢献事業として令和5年3月に閉校が決定した小学校の校舎を画像として保存するための空撮および学校のイルミネーションによる装飾などを行っていただいた一連の取り組みに対し行われたものです。

空撮は今回校舎のみの撮影ですが、今後児童も含めた撮影が改めて行われるとのこと。



## 「災害協定」を締結しました

1月17日(月)、一般社団法人日本福祉用具供給協会と災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する災害協定を締結しました。この協定は、災害時において必要とされる介護用品、特殊寝台や車椅子などの福祉用具等を災害時でも速やかに確保していただくことを目的に締結されたものです。

これらの協定を通じ、更なるまちの安全・安心を目指してまいります。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

## 自衛官等募集案内

応募資格 予備自衛官補 18歳以上34歳未満の方

受付期間（必着） 4月8日(金)

試験日程等 4月11日(月)～17日(日)のいずれか1日 筆記試験、口述試験、身体検査

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎ 0144 3725

# 所得税および町道民税の申告相談が始まります

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)

確定申告の時期が迫ってきました。下記の内容を参考に準備を進めていただき、期間中に済まされますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、滞在時間の短縮にご理解とご協力をお願いいたします。事業所得の収支内訳書や医療費の集計ができていない場合は、お受けできない場合がありますのでご了承ください。

来庁前には検温を行い、来庁時にはマスクの着用をお願いします。発熱、体調不良の場合は来庁をお控えいただきますようお願いいたします。

## 所得税の確定申告について

### 【確定申告が必要な方の例】

- ① 農業や営業などの事業を営んでいる方や不動産所得、一時所得、配当、不動産の譲渡などがあり、その所得の合計が所得控除の合計額を超える方
- ② 年末調整を受けた給与以外に所得が20万円を超える、または年末調整を受けた給与以外の給与収入が20万円を超える方

### 【確定申告ができる方】

- ① 各種所得控除の追加や修正により、源泉徴収された所得税が戻ってくる方
- ② 勤務先で年末調整を受けておられず、申告すると源泉徴収された所得税が戻ってくる方

### 【確定申告不要制度】

※所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。  
公的年金受給者の方は、年金収入400万円以下で他の所得が20万円以下の場合には確定申告をする必要はありません。

### 【申告に必要なもの】

① 本人確認ができるもの（例…運転免許証、個人番号カードなど）

- ② 本人のマイナンバーがわかるもの（例：通知カード、個人番号が記載された住民票）
- ③ 印鑑（認印で可）※新たに振替納税をご利用される場合は金融機関の届出印
- ④ 給与・年金などの源泉徴収票
- ⑤ 収支内訳書（営業所得、農業所得や不動産所得がある方）
- ⑥ 生命保険などの満期や定期年金の給付額がわかるもの
- ⑦ 各種所得控除（社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費、雑損控除など）の支払い証明書、領収書、障害者手帳など
- ⑧ 本人の預貯金口座がわかるもの（所得税の振替、還付金の受け取りのため）
- ⑨ 税務署から送られてきた確定申告の案内通知など

### 【注意いただくこと】

- ① 農業所得・事業所得・収支内訳書を作成してからお越しください。  
・減価償却費の計算やご不明な点は税務住民課へお問い合わせください。  
・収支内訳書の様式は、国税庁のホームページに掲載されています。
- ② 社会保険料控除  
国民年金保険料は、日本年金機構が発行する「社会保険料控除証明書」を添付し

てください。

### ③ 医療費控除

・ご本人や生計同一のご家族のために支払った医療費が対象です。  
・平成29年分以降の確定申告書を提出する場合、領収書に代えて「医療費控除の明細書」を添付することになりましたので、忘れずにお持ちください。紛失された方は、支払った医療費の合計金額を、個人・病院ごとに集計してからお越しください。

・保険などで補填される金額は医療費から差し引かなければなりません。

・予防接種や健康診断、人間ドックの費用は、原則として医療費控除の対象にはなりません。

・おむつ代の医療費控除を受けるときは、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

・税務署から領収書の提示を求められる場合があるので、5年間は領収書を大切に保存してください。

### ④ 障害者控除

障害者手帳をお持ちでない場合でも要介護認定を受けている方は障害者控除に該当する場合があります。この場合、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

⑤ 扶養控除

・所得が48万円以下の扶養親族は扶養控除の対象になります（令和元年分以前は38万円以下）。

・16歳未満の扶養親族は控除額の適用はありませんが、扶養人数が町道民税額に影響する場合があります。

⑥ 住宅借入金等特別控除

住宅ローンを利用して住宅を新築・増改築し一定の条件を満たす場合は、税額控除が受けられます。

町道民税の申告について

町道民税は、1月1日現在の住所地で前年中の所得に基づいて課税されます。申告書は適正な課税の資料となる大切なものですので、期限までに申告をお願いします。申告に必要な書類は、所得税の確定申告と同様です。

【申告書の提出が不要な方】

令和3年中の収入が給与や年金のみで医療費控除などの各種控除を追加されない方は、申告書を提出する必要はありません。所得税の確定申告書を提出された方も町道民税の申告書を提出する必要はありません。

【申告書の提出がないと・・・】

申告書の提出がないと、各種手続きに必要な所得課税証明書の発行が受けられなかったり、国民健康保険税等の軽減が受けられないことがあります。収入がない方でどなたの扶養にもなっていない方は、申告書の提出をお願いします。

【申告会場】

※受付時間以外はシステムメンテナンスのため申告をお受けできませんので、ご理解願います。

早来地区申告日

会場 保健センター2階（総合庁舎横）

受付時間 9時～12時、13時～16時

申告日 事業所得や不動産所得のある方のみ、目安の日時をハガキでご案内します。

※3月は農業所得の受け付けが始まり、待ち時間が長くなることが予想されます。

追分地区

会場 ぬくもりセンター内申告会場（会場入口が昨年から変更になっています。

総合支所入口ではなく、特設会場入口を設けていますので、そちらをご利用ください。）

受付時間 9時～12時、13時～16時

申告日 下記のとおり、目安の日程を地区ごとに分けています。

追分地区の方【申告日一覧】

月	日	曜日	割当地域・対象者など	月	日	曜日	割当地域・対象者など
2	16	(水)	花園地区 1～2丁目	2	28	(月)	本町地区 1～4丁目
	17	(木)	花園地区 3～4丁目	3	1	(火)	本町地区 5～7丁目
	18	(金)	若草地区 1～2丁目	2	2	(水)	その他の地区・他指定日に来れなかった方
	21	(月)	若草地区 3丁目				
	22	(火)	柏が丘・緑が丘地区				
	24	(木)	青葉地区				
	25	(金)	白樺地区				
				3	(木)	農業所得の方 この間一般の申告も受け付けております (土・日曜日を除く)	
				15	(火)		

※所得税の確定申告は3月15日(火)までです。早来地区会場は、消費税申告のため3月31日(木)まで開場していますが、所得税の確定申告は受け付けできませんのでご注意ください。



問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

# 令和4年度 会計年度任用職員 募集について

4月から雇用する会計年度任用職員の募集を行います。ご希望の職種の応募資格等をご確認いただき、期限までにお申し込みください。なお、下記の募集は重複応募できません（応募は1職種に限ります）。

応募期限 3月4日(金)

**応募方法** 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入し応募先に持参（郵送提出不可）。  
資格が求められる職種については、その証明書などの写しを履歴書に添えて提出してください。

**選考方法** 書類選考および面接（面接日は応募先より別途通知）

**共通事項** 心身ともに健康な方

勤務地	職種・給料・報酬	募集人員	雇用期間・勤務形態・特記事項	資格・その他	応募先・問合せ	
総合庁舎・総合支所	一般事務 月額146,100円～	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分	パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	総務課 総務グループ ☎ ㊚ 2511	
	一般事務（町史資料整理） 日額 6,957円	1名	4/1～3/31 月～金曜日（週2～4日程度） 8時30分～17時15分		総務課 情報グループ ☎ ㊚ 2511	
総合庁舎	集落支援員（移住者受入サポート、住宅情報の収集整理、地域交流に関する業務など） 月額 167,120円	2名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、週4日程度 8時30分～17時15分 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間・曜日・勤務地の変更あり）	・普通免許を有する方 ・パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	政策推進課 政策推進グループ ☎ ㊚ 2751	
	一般事務（健診受付などの保健業務に係る事務） 時給 897円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均10日程度 8時30分～17時15分 ※健診内容により勤務時間変動あり	パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	健康福祉課 健康推進グループ ☎ ㊚ 7071	
	保健師（乳幼児、成人健康診査等における保健師業務） 時給 1,349円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均5日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間・曜日変動あり）	・保健師資格を有する方（町外からの通勤可）		
	看護師（乳幼児・成人健康診査等における看護師業務、健康教育） 時給 1,071～1,349円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均5日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間・曜日変動あり）	・看護師資格を有する方（町外からの通勤可）		
	歯科衛生士（乳幼児健診等における歯科衛生士業務） 時給 1,071円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均3～4日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間・曜日変動あり）	・歯科衛生士資格を有する方（町外からの通勤可）		
	栄養士（乳幼児・成人健康診査等における栄養士業務） 時給 1,071～1,349円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均8～9日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間・曜日変動あり）	・栄養士資格を有する方（町外からの通勤可）		
	臨床心理士（乳幼児健診等における心理士業務・訪問） 時給 4,300円	若干名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月平均1～2日程度 ※月～金曜日のうち町が指定する日（業務により勤務時間・曜日変動あり）	・臨床心理士資格を有する方（町外からの通勤可）		
	公園・キャンプ場・町有林内・国道・瑞穂ダム周辺等	公園施設の修繕、樹木管理、草刈等 町有林の草刈、樹木調査、伐採等 早来駅前国道草刈等 瑞穂ダム周辺の草刈、雑木伐採等 その他業務 日額 10,642円	4名	4/1～11/30 月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時00分 ※雨天は休み（作業の進捗状況により小雨程度は出勤の場合あり） ※基本的に2名×2班体制		・準中型自動車運転免許以上（AT限定不可） ・刈払い機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講している方（特別教育を受講していない方は要相談）

勤務地	職種・給料・報酬	募集人員	雇用期間・勤務形態・特記事項	資格・その他	応募先・問合せ
総合庁舎	一般事務（医療給付事務） 月額 146,100円～	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分 ※勤務日数、時間は相談可	パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	健康福祉課 国保・介護グループ ☎ ㊟ 7072
	一般事務（介護認定審査会資料作成など） 月額 146,100円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分	パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	
道の駅あびらD51ステーション、商工観光課	集落支援員（ベジテラ専任職員/道の駅農産物直売所に関する業務や道の駅あびら生産者協議会に関する業務など） 月額 172,510円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、週4日勤務 8時30分～17時30分 早朝および休日出勤あり	・普通免許を有する方（AT限定可） ・パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）の基本的な操作が可能な方 ・次の方を優先採用 →農産物直売所での勤務経験や農業の従事経験があるなど農産品等に詳しい方 →店舗での販売経験や売場づくりの経験がある方 →食品衛生責任者の養成課程を修了した方	商工観光課 商工観光労働グループ ☎ ㊟ 7083
安平町地域包括支援センター	介護支援専門員（認定調査・予防ケアプラン作成業務など） 月額 201,200円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時15分	・介護支援専門員資格を有する方 ・普通自動車運転免許（AT限定可、町外からの通勤可）	健康福祉課 国保・介護グループ ☎ ㊟ 7072
	介護支援専門員（認定調査・予防ケアプラン作成業務など） 月額 179,920円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～金曜日のうち週4日程度 8時30分～17時15分	・介護支援専門員資格または保健師資格を有する方 ・普通自動車運転免許（AT限定可、町外からの通勤可）	
公民館図書室	公民館図書室業務 時給 897円	2名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、火～日曜日のうち3日間程度 8時30分～17時15分	パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	
	追分公民館・早来町民センター図書室 各1名採用				
遠浅公民館	公民館夜間管理業務 時給 897円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～土曜日（週4日程度勤務） 17時～22時 ※公民館利用時間により勤務時間、曜日変動あり		教育委員会 社会教育グループ ☎ ㊟ 7036
	公民館清掃業務 時給 976円	1名	4/1～3/31（翌年度以降への更新あり）、月～土曜日 6日間勤務 8時30分～17時15分のうち2時間程度勤務		
安平町学校給食センター	栄養士（アレルギー対応給食業務、調理・衛生・発注・納品・食数等管理業務、栄養教諭補助業務など） 月額 201,200円～	1名	4/1～3/31、月～金曜日（週5日勤務） 8時～16時45分	・栄養士資格を有する方（採用までに取得見込みの方も可） ・町外からの通勤可	教育委員会 学校教育グループ（学校給食センター） ☎ ㊟ 2300
まち・あいステーションラピア	施設管理業務 日額 6,957円	1名	4/1～3/31、水～金曜日（週3日勤務） 8時50分～17時35分	・パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作が可能な方	商工観光課 商工観光労働グループ ☎ ㊟ 7083
<b>共通事項</b>					
その他手当	通勤距離に応じて通勤手当を支給。 勤務状況に応じて期末手当を支給。				
社会保険等	勤務日数に応じ対象となる方のみ社会保険（健康保険・厚生年金）および労働（雇用）保険加入。社会保険加入者は健康診断を受けることができます。				
休暇制度	勤務日数に応じ対象となる方のみ法令等に基づき、年次有給休暇と特別休暇（有給・無給）を付与。特別休暇は、国の非常勤職員に準じて設定されています。				



## 体育祭

12月17日(金)、体育祭が行われました。この日に向け、各学年放課後等を利用して、練習を重ねてきました。生徒会執行部が開催に向け準備を進めてきた行事です。生徒たちは毎日の健康観察や手指消毒



など、新型コロナウイルス、感染防止対策にも配慮した

# 追分高校です

117

がらの開催となりました。

バドミントン、卓球、バスケットボール、バレーボールが行われ、各チーム熱戦が繰り広げられました。競技の合間に、運動会種目として玉入れ、綱引き、ドッジビーを行いました。こちらは各クラス団体戦での競い合いとなりました。運動が得意な生徒も、苦手な生徒も、勝つためにそれぞれの種目で力を尽くしていました。3年生は昨年の追高フエスティバルで揃えたクラスTシャツで競技に臨んで競技の前に円陣を組む様子が見られたり、学校生活最後の体育祭を楽しんでいました。

結果は、運動会種目の玉入れは3年生、綱引きは3年生、ドッジビーは2年生が1位となりました。球技の勝敗も加えた総合順位は、3年生の優勝で幕を閉じました。閉祭式では順位発表のみが行われ、終了後3年生は記念写真撮影をしました。

## 冬季休業前全校集会

12月21日(火)の全校集会前、17日(金)に実施した体育祭の表彰が生徒会によって行われ、続いて全校集会で放送局の高文連支部大会表彰、「絆づくりメッセージコンクール」の伝達表彰が行われました。

大浦校長先生から、命の大切さについて講話がありました。生徒指導部長からは、冬季休業中の諸注意と休み明けの学校生活について話がありました。



## ボランティア同好会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、昨年度から活動の場を校内に移しました。

今年度も、校内で清掃活動や花壇整備、ひまわりの栽培などの活動をしてきました。

振り返ると、3年生だけが校外での活動を体験していません。この日は3年生と最後のミーティングをし、全員で記念写真を撮りました。



## 2月の行事予定

16日(水)～18日(金)

学年末考査(1・2年生)

22日(火)

学校運営協議会

28日(月)

同窓会入会式

卒業式予行

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)

〒059-1911

安平町追分本町7丁目8番地

ホームページで「追高の今」をご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

## 追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校



# 早来北進産業廃棄物最終処分場建設の問題について考える 6回目

## 北海道議会定例会予算特別委員会

令和3年12月に行われた北海道議会定例会予算特別委員会（以下、特別委員会）で、沖田清志北海道議会議員（以下、沖田道議）が安平町早来北進産業廃棄物最終処分場建設の問題に関する対応について5つの質問を行いました。

- ①利害関係者等の意見の取り扱い
- ②法の手続きにおける意見の取り扱い
- ③許可申請の審査や許可申請の再審査
- ④安全基準の設定
- ⑤許可後の対応

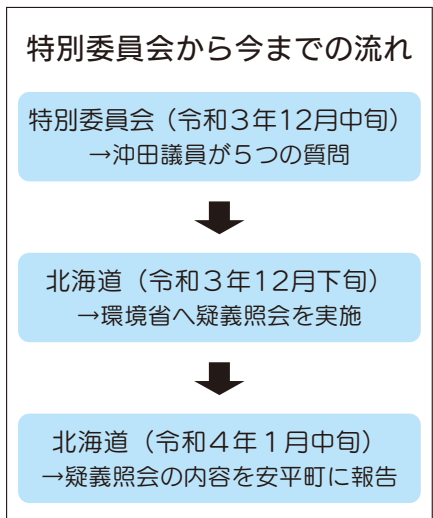
それに対し鈴木直道北海道知事は『地元住民の皆様から環境省に対して、許可処分の取り消しを求める行政不服審査請求が行われたほか、町や住民団体の皆様から、道に対しても、質問状が提出されるなど、現時点において、施設設置に関して、地域住民の皆様の不安や懸念が解決されていない状況と伺っており、丁寧な対応が必要であるものと認識をしている』と答弁されました。

また、沖田道議は「許可後に発生した平成30年北海道胆振東部地震、そしてこの計画予定地に道は土砂災害警戒区域を指定するといった状況変化が出てきたにも関わらず、再審査ができる規定がないという問題、国の行政不服審査請求の弁明書あるいは関係書類に土砂災害警戒区域の指定があったという状況を速やかに国への追加説明をすべきで、更には同様な事案が道内他地域においても想定されることから、抜け穴的な条例の規定というものは、見直す必要がある」と提言されました。

## 特別委員会を経て。北海道の環境省への対応

令和4年1月中旬、特別委員会での沖田道議による鈴木知事への質問を受けて北海道循環型社会推進課長他が安平町を訪れ、北海道が環境省に対しての疑義照会に関する報告や町の考え方など意見交換を行いました。

疑義照会は、令和3年12月下旬に行われたもので「早来北進産業廃棄物最終処分場設置許可後、工事前に平成30年北海道胆振東部地震が発生。地震後に最終処分場設置予定地の一部が土砂災害警戒区域に指定されたこと、また災害等により設置予定地およびその周辺に環境変化が生じた際の対応について」といった内容で、現在、回答待ちであるとのこと。



## 展示型事業説明会について

令和4年1月中旬、DINS北海道株式会社より早来守田、早来北進の両自治会に向けた「早来北進管理型最終処分場展示型事業説明会」を展示型事業説明会方式で実施すると連絡がありました。町は、これまでの経過において、自治会長等に訴訟を起こすといった通知や数々の問題、前回の住民説明会時の北海道への報告でも質問者の意図を酌まずに端的に解釈し報告したことなどを鑑み、DINS北海道株式会社と町や住民との間の信頼関係修復はできないものと考え、今回の展示型事業説明会は、理解を得るために必要十分な説明とは言えず、コロナ禍での実施は困難であることからやむを得ない面はありますが、それを今回のような単なる展示だけで済ませるといふことであれば到底認められるものではありません。以上のことから、町としては、それだけでは単に既成事実を作るためだけのものと考えざるを得ず、コロナ収束を待っての正規な住民説明会を実施していただくよう、先日DINS北海道株式会社に通知しました。

この記事に関する問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎ 2940



高齢化が進む中で家族介護は社会問題となっています。今回は家族介護支援について紹介します。子や高齢の親などの介護は誰もが避けて通ることができない道だといえるでしょう。

## 在宅介護の課題とは

介護に関する家族の相談内容としては「心身の疲労」「介護方法」「人間関係のトラブル」等が多くなっています。介護する者への周囲の理解が不足していることが原因で、夫婦間、家族間、日本古来の家長制度的意識が根強いことは介護者を追い詰める要因のひとつです。無償の家事労働（シャドウ・ワーク）を請け負ってきた女性たちの生活体系は大きく変化しており、男性介護者の増加やヤングケアラー（若い世代の人が介護を行っている）が問題となり注目されています。下記の団体・機関で在宅介護者を支える活動を行っています。



## 町における在宅介護者を支える支援団体の存在

### 安平町共に歩む会

会長 吉岡 順子

会員であるボランティアの方々が独居の高齢者に対し、交流会や茶話会の開催・訪問や声掛け支援を繰り返しています。また、施設訪問では入所している方々との交流を行っています。ご本人・家族の応援団です。

### 安平町在宅介護者を支える会

会長 龍 則子

交流会を開催し、介護者が介護体験を語り合ったり、すでに介護を終えた先輩たちとの意見交換を行っています。介護負担感の共有や孤独からの解放について支援しているほか、介護についての学習会も実施しています。

- ・安平町在宅介護支援センター → 24時間の在宅介護の相談を受け付けています。
- ・安平町社会福祉協議会 → 車いすを乗せることができる福祉車輛や福祉用具（ポータブルトイレや車いす・歩行器など介護認定を受けていなくても貸し出しを行えます）の貸し出しを行っています。
- ・安平町地域包括支援センター → 介護保険や福祉サービスに関する相談や申請の支援、認知症の方の介護や予防、消費者被害の防止について保健師・社会福祉士・ケアマネジャーが相談を受けています。

## 【家族介護の相談先】

安平町共に歩む会・安平町在宅介護者を支える会（希望者に紹介します）

安平町在宅介護支援センター安平の郷（追分・安平地区） ☎080-6085-7894

安平町在宅介護支援センターふもんけ（早来・遠浅地区） ☎090-6879-8957

安平町社会福祉協議会 ☎② 3061（早来地区） ☎②5 2263（追分）

安平町地域包括支援センター ☎②9 7072（早来地区） ☎②5 4555（追分地区）

問合せ 安平町地域包括支援センター 早来地区 ☎②9 7072 追分地区 ☎②5 4555



# マイナポイント第2弾 いよいよスタート！

1月1日よりマイナポイント第2弾が始まりました！  
この機会にぜひマイナンバーカードを取得してはいかがでしょうか。

## 第2弾の内容はこちら！

### ① マイナンバーカード取得で最大5,000ポイント付与

マイナンバーカードを取得された方のうち、**「マイナポイント第1弾に申し込んでいない方」**を対象に最大5,000円相当のポイント（これから取得される方も含みます）を付与。

### ② 健康保険証利用で7,500ポイントを付与

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方に7,500円相当のポイント（すでに利用申し込みを行った方も含みます）を付与。

### ③ 公金受取口座登録で7,500ポイントを付与

公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイント（口座登録手続は今後開始予定）を付与。

※まずは、1月1日より①が実施されています。②、③のポイント付与の開始時期は決定次第お知らせします。

#### ★マイナポイントってなに？

→ マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるのが「マイナポイント」の仕組みです（一人当たり5,000円分が上限です）。

※マイナポイント第1弾の際にマイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申し込みを行っていない方も対象となります。



マイナンバー



あびらチャンネル  
ABIRA CHANNEL @ ABIRA

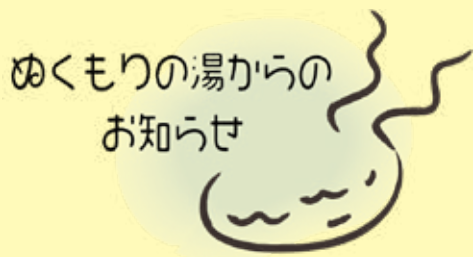
詳細は、マイナンバーカード総合サイトをチェック！  
<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

安平町公式ホームページ  
マイナンバーカードプロモーションページもチェック！  
<https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/mynapr>



お問い合わせ先

税務住民課 住民生活グループ ☎0145-22-2940



ぬくもりの湯に来館される皆様には、感染症予防のため「マスクの着用」「手指消毒」「来館時の体温測定」をお願いしています。体調不良の方はご来館を控えていただくなど、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

- 2月14日(月) バレンタインデー  
男性のお客様にミニチョコプレゼント！
- 2月15日(火) ぬくもりサロン → 中止  
まん延防止等重点措置の適用を踏まえ、中止とします。
- 2月19日(土)～20日(日) 生姜風呂  
血行促進やリラックス効果があります！心と体を温めましょう！

2月の休館日 8日(第2火曜日)、22日(第4火曜日)  
ぬくもりの湯 ☎ ㊚ 2968 (営業時間11時～22時)

## 安平町全域光回線整備状況等に関するお知らせ

昨年より誘致活動を進めている安平町全域光回線整備に関するお知らせです。現在も全域で整備工事を行っています。サービス提供時期は全域一律の予定となっており、令和4年4月以降に提供できるよう整備を進めています。対象地域にお住まいの方は、もうしばらくお待ちください。

**サービス提供時期** 令和4年4月以降(予定) ※安平町とNTT東日本による公表を予定

**サービス利用方法** 対象地域にお住まいの方で光回線の利用を希望される方は、それぞれご自身で通信事業者に申し込みをお願いします(安平町とNTT東日本による公表後の方法です。公表前の申し込みはできませんのでご注意ください)。

問合せ 総務課情報グループ ☎ ㊚ 2511

### 【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院(市外局番 0144)

月 日	内科		外科		
	病院名	電話	病院名	電話	
2月	11日(金)	苫小牧澄川病院	(67)3111	とよた腎泌尿器科クリニック	(31)2000
	13日(日)	合田内科小児科医院	(33)9208	同樹会苫小牧病院	(36)1221
	20日(日)	たかせ内科クリニック	(73)6233	苫小牧日翔病院	(72)7000
	23日(水)	すがわら内科呼吸器科	(76)7011	ハート整形ペインクリニック	(38)7000
	27日(日)	稲岡内科小児科	(72)5141	光洋いきいきクリニック	(71)2700

町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。  
URL = <https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu>

## 戸籍の窓口から ※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

さいとう れいと りょうた  
齊藤 零人ちゃん (男)【親・遼太】 12/14 追分花園  
かわしま あんな たかふみ  
川島 杏奈ちゃん (女)【親・敬史】 12/18 安平  
おのの みつき もとい  
小野寺 深月ちゃん (女)【親・基】 12/28 早来富岡

### ○ご結婚おめでとうございます

なかむら ゆうと  
中村 優斗さん 早来栄町  
ふるや あかね  
古谷 茜音さん 早来栄町

安平町の人口・世帯数 (令和4年1月31日現在)	
総人口	7,368 人 (-28)
男性	3,637 人 (-10)
女性	3,731 人 (-18)
世帯数	3,932世帯 (-22)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。

### ふるさと納税 (12月実績)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。  
21,634件 (金額 236,115,590円)

### ○お悔やみ申し上げます

ちやばたけ てつこ  
茶畑 哲子さん (91) 追分青葉 12/23  
とくや ちさと  
徳家 千里さん (46) 早来富岡 12/23  
ごとう のぶお  
後藤 暢夫さん (50) 早来大町 12/28  
いしくろ しげお  
石黒 茂夫さん (77) 早来北進 12/29  
なかしま こ  
中嶋 はた子さん (85) 早来栄町 1/1  
こだま くにお  
児玉 邦雄さん (71) 追分若草 1/2  
いのうえ なおこ  
井上 尚子さん (85) 追分向陽 1/3  
あべ まさみ  
阿部 正美さん (87) 早来北町 1/6  
つちだ しろう  
土田 四郎さん (97) 早来栄町 1/11  
しらいし つとむ  
白石 勉さん (68) 追分青葉 1/11  
たぐち  
田口 ツルさん (94) 追分花園 1/14

### 寄附

一般社団法人室蘭地区自動車協会様より  
リフレクター 120個 ※1名あたり2個

## 広報あびら 編集者コラム vol.21

### 観測開始以来の積雪量！

地域おこし協力隊 木下 知佳



今冬は本当によく雪が降り、積もりますね。安平町で過ごす2回目の冬で、過去に例を見ない大雪を体感することとなりました。毎朝、気象庁の積雪量データを見るのが日課になり、雪深い地域と肩を並べる積雪量に驚く日々でした。そして外に出て実際に積もった雪を見るたびにため息、そして身支度を早めに整えて雪かき…2回目の冬となると慣れたもんかと思いきや、腕がパンパン。まだ冬は長いですが、雪かきする日が1月より少しでも減りますように…

### 人の映る写真や映像をもっと伝えたい

総務課情報 G 小林 誠

新型コロナウイルス感染症 (オミクロン株) の感染拡大で、各種イベントが中止の報が次から次へと舞い込んでくる。2月はいろいろなイベントを広報・あびらチャンネル取材で伺おうとしていたので、取材する側としても残念。ただ残念ともいってられず、代わりになるアイデアを生み出していないといけないわけで。きっと皆さんがこの広報紙を手にする頃にはアイデアを生んでいるのでしょう。街中が楽しいことで溢れる情報発信ができる日が待ち遠しいです。



# 道の駅あびら D51 ステーション

2月の情報



## ■町民の皆様へ

道内の新型コロナウイルス感染症急拡大により、参加者および関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、以下のイベントを中止することとしました。楽しみにされていた皆様には誠に申し訳ありません。

### 【中止イベント】

- ・「冬あそび!HOT 4 DAYS」(1月29日(土)~30日(日)、2月5日(土)~6日(日))
- ・「キハ183-214の日」(2月11日(金・祝)~13日(日))

なお、道の駅あびらD51ステーションは、新北海道スタイルを遵守しつつ、今後もより一層の感染防止対策を講じて営業を継続してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ
ベーカリー	<b>新商品情報 (販売期間：2月1日(火)~28日(月))</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・黒豆ロールケーキ 200円 (税込) 卵をたっぷり使ったケーキ生地に黒豆をたっぷり巻き込みました。</li><li>・ショコラ&amp;シナモンデニッシュ 200円 (税込) サクサクとしたココア入りのデニッシュ生地にシナモンチョコケーキ風味生地とチョコチップを練り込み焼きあげました。</li><li>・チョコチップメロンパン 180円 (税込) ココア風味の生地にチョコチップを入れたビスケット生地をのせて焼きあげたメロンパンです。</li></ul>
テイクアウト	<ul style="list-style-type: none"><li>・黒千石きなこソフト 380円 (税込)、小サイズ 280円 (税込) 安平町を含む北海道産の黒千石豆きなこをたっぷり練り込みました。昔懐かしい香ばしい味わい。</li><li>・あびら肉コロッケ 150円 (税込) 高林農園のじゃがいも(とうや)を使用。当店販売数トップ商品!</li></ul>
特産品販売	<b>【キハくんグッズ各種】</b> 文房具各種、マグカップ、Tシャツなど 2月14日(月)は「キハの日」です。キハくんグッズをご用意しておりますので、お土産やプレゼント、自分用にいかがですか?
農産物直売所 ベジステ	ストーブでコトコト煮豆を作るのは北海道の冬の醍醐味。ベジステではいろいろな「豆類(とら豆、黒大豆、貝豆、黒千石)」を取り揃えています。また、便利な「乾燥野菜」や、秋の新じゃがとは一味違い甘味の増した「越冬じゃがいも」もおすすめ! ※冬季期間【11月~4月下旬】はセンターハウスでの営業となります。

## ■屋内外出店情報

2月は出店未定です。

## ■鉄道資料館情報

冬季期間(11月~3月)は、土日祝のみの開館となりますのでご了承ください(平日は休館)。

※新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言等の発令状況により、掲載内容が中止や変更となる場合がありますのでご理解ください。